

千倉地区学校再編検討委員会第6回会議 会議録

日時 令和4年6月2日（木）

午後7時から8時25分まで

会場 千倉保健センター3階 機能訓練室

【当日関係者】

検討委員	19名出席
オブザーバー	4名出席
傍聴人	0名出席
報道	1名出席
事務局	13名出席

1 開会

進行 皆さま、こんばんは。本日は大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局 学校再編整備課 課長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

扉の方ですが、新型コロナウイルス感染症の関係もありますので、扉を開けたまま会議を進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

始めに、今年度、新たに委員になられた方には、委嘱状を事前に配付してございます。続きまして、皆さまに共通で配付してございます、資料の確認をお願いします。封筒から資料をお出してください。

まず1枚目が、本日の会議次第です。2枚目が令和4年度 千倉地区学校再編検討委員会委員名簿で両面印刷となっているもの。3枚目が本日の席次表となります。

次に、表題が「千倉地区学校再編検討委員会第5回会議 会議録」で、両面印刷で下部中央のページ番号が、1/13から13/13まであり、ホチキス留めとなっているもの。

次に、資料1、表題が「地区学校再編検討委員会組織図」で、裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているもの。

次に、資料2、表題が「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」、両面印刷2枚でホチキス留めとなっているもの。

次に、資料3、表題が「千倉地区の中学校再編」で、片面印刷で1枚のもの。

次に、資料4、表題が「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数推移見込み（白浜地区・千倉地区）」で、A3片面印刷で1枚のもの。

次に、資料5、表題が「南房総市立小学校児童数 推移見込み」で、裏面が「南

房総市立中学校生徒数 推移見込み」となっている、A3両面印刷で1枚のもの。
進行 次に、資料6、表題が「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」で、両面印刷2枚でホチキス留めとなっているもの。

次に、資料7、表題が「千倉地区学校再編検討委員会の日程（予定）について」で、片面印刷で1枚のもの。

次に、資料8、回覧、千倉区住民の皆様へ、「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）を開催します」で、片面印刷で1枚のもの。

最後に、資料9、表題が「保護者の皆様へ」で、両面印刷で1枚のものとなります。

配付資料は以上となりますが、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日は房日新聞の記者の方が取材に見えております。会議の様子を撮影させていただきたいとの申し出がございましたので、御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから、千倉地区学校再編検討委員会第6回会議を開会いたします。会議の進行は、次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状の交付です。

今年度、委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方に委嘱状を交付いたします。

本来ですと、新たに委員になられた方お一人おひとりに、手渡しで委嘱状をお渡ししたいところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策等を考え、本日、事前にお手元に配らせていただいております。大変申し訳ございませんが、御理解をいただきたいと思います。

また、恐れ入りますが、委嘱状に記載されているお名前を御確認いただきまして、誤字等がございましたら、大変申し訳ございませんが、修正し、再度交付させていただきますので、お手を挙げていただけたらと思います。大丈夫でしょうか。

3 委員紹介

進行 それでは、続きまして、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。

委員の皆様の御紹介ですが、恐れ入りますが自己紹介の形でお願いしたいと思います。お手元に配布してございます、令和4年度千倉地区学校 再編検討委員会委員名簿の順に、お願いしたいと思います。

<委員順次、自己紹介（19名）>

<オブザーバー順次、自己紹介（4名）>

<事務局順次、自己紹介（13名）>

進行 続きまして、次第の4、委員長挨拶

鈴木委員長、お願いいたします。

4 委員長挨拶

委員長 皆さん、こんばんは。月初めで、大変お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。

今それぞれご紹介がございましたように、新年度になりまして、議員の先生方、あるいは、学校のPTA関係、委員の皆様方、区長様方も含めまして変わりました。

また、事務局の方も人事異動によってかなり変わりました。本日の会議は、そのような変わった方々もおりますので、今まで私ども委員がですね、今日まで色々、検討を重ねて来て、学校再編について協議してきたことを、そういったものを振り返ってですね、皆様方に御報告し、議題として更には、次に色々結論を得るために、地区説明会の日程等の協議をお願いしたいと考えておりますので、どうか忌憚の無いご意見をよろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、開会にあたりまして一言挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

進行 ありがとうございます。

続きまして、次第の5、教育長挨拶

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

5 教育長挨拶

教育長 改めまして、こんばんは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

委員長からもありましたけども、8名の方に新たに委員になっていただきました。コロナ禍ということで、極めて簡素な形で、失礼な形で、委嘱状を交付させていただきましたことをお許しいただければと思います。

昨年の6月25日に第1回の千倉地区学校再編検討委員会を始めまして、方向性としては、白浜中学校と統合させるという合意はされています。その後、保護者を対象とした説明会を開きました。

その後、地区の方々への説明会を4回開くということでしたが、コロナが再び広がってまいりまして説明会を開けないまま、年度末を迎えております。

先ほど申し上げましたように新たな8名の委員の方々を迎えまして、これまでも確認していただいて、今後の方向性を今日、御議論いただくわけですが、8名の方を含めて、色々な質問、あるいは、意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

6 報告等

進行 次に、次第の6、報告等に移ります。

「(1) 千倉地区学校再編検討委員会の推進体制について」事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(1)「千倉地区学校再編検討委員会の推進体制に

ついて」を説明します。前年度から引き続き委員になられている方には、以前、説明した内容と重複する部分がありますので、御了承ください。

事務局 資料1の「地区学校再編検討委員会 組織図」を御覧ください。地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。

千倉地区学校再編検討委員会委員の人数は、行政連絡員代表が5名、保護者代表は、千倉小PTAから4名と千倉中PTAから4名の合わせて8名、学校代表は、千倉小と千倉中の校長先生の2名、学識経験者は4名となっており、合計で19名となっています。

オブザーバーは、地区の市議会議員と教育委員で構成され、千倉地区は、地元議員4名となっています。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と朝夷行政センターの所長で構成しており、庶務は、学校再編整備課で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織として位置づけています。地区学校再編検討委員会から市民の皆様（地域住民や保護者等）に検討内容を周知していただくとともに、市民の皆様からの意見を集約していただき検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに、通学支援や校歌・校章などについて検討・協議することとなっています。

続きまして、裏面の「地区学校再編検討委員会 イメージ図」を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民の皆様へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民の皆様へ、下に向かって学識経験者から市民の皆様へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民の皆様へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

参考までに、資料2として本委員会に係る設置要綱を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

なお現在、設置要綱を一部改正中しております。改正箇所は、第11条の「庶務は教育委員会事務局 教育総務課学校再編整備室」を「庶務は教育委員会事務局 学校再編整備課」に改めるというものです。市の機構会改革に伴い現在更新の手続き中となっておりますのでご了承いただけたらと思います。

資料2の1ページ目ですね。表のところになります。地区検討委員会の所掌事務について説明いたします。

第4条になりますが、地区委員会については、次に掲げる事項について検討し、教

育委員会に意見を提言するということになっております。

事務局 （１）として、学校の再編時期に関する事項、（２）として、学校の位置に関する事項、（３）として、学校の名称に関する事項、（４）として、前３項に掲げるもののほか、地区検討委員会が必要と認める事項、これらについて検討することとなっております。

添付されております、前回、第５回会議録につきましては、後ほど御覧いただけたらと思います。また、過去の会議録は、市のホームページの教育委員会内に掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

「千倉地区学校再編検討委員会の推進体制について」の説明が終わりました。御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

進行 何かございますでしょうか。

進行 よろしいでしょうか。

はい、それでは、特に無いようですので、次に「（２）千倉地区の中学校再編について」を事務局から説明いたします。

事務局 次に、「（２）千倉地区の中学校再編」を説明します。

資料３の「千倉地区の中学校再編」を御覧ください。１番の「千倉地区学校再編検討委員会としての方向性」ですが、昨年度、千倉地区学校再編検討委員会を設置し、市教育委員会は、「千倉地区の中学校再編について」、千倉地区学校再編検討委員会委員の皆様にご協議・検討をお願いしました。

そして、千倉地区学校再編検討委員会では、「千倉中学校と白浜中学校の両校を統合させる」という方向性を決定いたしました。

次に、２番の「白浜中学校との統合の理由」でございますが、ア 生徒数や学級数を見ると、千倉中学校は、令和４年度からは各学年が２クラス編制となり、生徒数も２００人を割り込み、その後も生徒数の減少が見込まれる。しかし、中学校を統合することにより、生徒数が２００人台となり、令和５年度～令和７年度は、３クラス編制が可能な学年ができる。

イ 生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、統合により、生徒数を確保することが望ましいと考える。

ウ 学級数が少ないと、配置される教員も少なくなり、教育活動に制約が生じつつあるが、統合することによって教員の配置数を確保でき、より良い教育環境を提供で

きるようになる。

エ 統合することによって充実した部活動が実施できる。

オ 統合中学校の校舎を、それぞれの現在の中学校のどちらかを使用した場合、千倉・白浜両地区の遠方からでもスクールバスで30分程度の通学が可能である。

以上が、白浜中学校との統合の理由でございます。

次に、3番の「学校の再編時期、学校の位置、学校の名称について」ですが、学校の再編時期、位置、名称に関する事項は、条例、規則等の改正を伴う基本的合意事項となります。この基本的合意事項である3項目につきましては、保護者説明会や地区説明会で意見交換会を実施し、千倉地区学校再編検討委員会の最終的な方針決定を受け、千倉地区及び白浜地区学校再編検討委員会の合同会議で協議・検討することになります。以上です。

進行 「千倉地区の中学校再編について」の説明が終わりました。

御質問等ございますでしょうか。

進行 よろしいでしょうか。

進行 それでは、特に無いようですので、次に「(3) 千倉地区の中学校の現状について」を事務局から説明いたします。

事務局 次に、「(3) 千倉地区の中学校の現状について」を説明します。

資料4の「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（白浜地区・千倉地区）」を御覧ください。

この表は、令和4年5月1日現在の学校基本調査及び住民基本台帳を基に作成したものとなっています。

白浜中学校の「生徒数計」の欄を御覧ください。令和4年度が60人です。令和5年度が54人、令和6年度が51人、令和7年度が49人となり、今後も生徒数が減少し、令和16年度には、29人になることが見込まれます。

次に、白浜中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。白浜中学校は、現在、各学年1クラスですが、この状況は、今後も続くことが見込まれます。

次に、千倉中学校の「生徒数計」の欄を御覧ください。令和4年度が197人です。令和5年度が183人、令和6年度が162人となり、千倉中学校も生徒数が減少し、令和16年度には、91人になることが見込まれます。

次に、千倉中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。千倉中学校は、令和4年度が、各学年2クラスであり、その後も各学年2クラスが見込まれ、令和13年度には、1年生が1クラスとなり、令和15年度は、各学年1クラスになることが見込まれます。

次に、「統合した場合」の欄を御覧ください。千倉中学校と白浜中学校が統合した

場合の生徒数、クラス数の見込みとなります。

統合した場合の「通常学級数（弾力）」の欄をご覧ください。年度によって変わってきますが、令和7年度までは、3クラス編成の学年が存在し、令和8年度から令和13年度までは、各学年2クラス編成が可能となります。

次に「教員の配置数」ですが、表の右下の欄の「令和4年度 教員の配置数」を御覧ください。白浜中学校の教員の配置数ですが、現在の白浜中学校の正規の教員は、10人です。その他に会計年度任用職員として、技術・家庭科・美術の教科担任講師が1人ずつ、合計3人います。次に、千倉中学校の教員の配置数ですが、現在の千倉中学校の正規の教員は、14人です。その他に臨時的任用講師（少人数加配）として、数学少人数指導が1名と会計年度任用職員として、家庭科・美術の教科担任講師が1人ずつ、合計2人います。

「統合した場合」の欄の令和4年度の「正規の教員数」をご覧ください。令和4年度の「正規の教員数」は、19名となり、白浜中学校の正規の教員数は、10名ですので9名の増員となり、千倉中学校の正規の教員数は、14名ですので5名の増員となります。このように、統合した場合は、教員の確保、増員が見込まれます。

事務局 次に、資料5を御覧ください。参考資料としまして、表面が、南房総市立小学校児童数 推移見込み（令和4年度～令和10年度）、裏面が、南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和4年度～令和16年度）となっております。後ほど御覧いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

進行 「千倉地区の中学校の現状について」の説明が終わりました。何か、ご質問等がございますでしょうか。

進行 よろしいですか。

進行 はい、それでは、特に無いようですので、次に「（4）千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、（4）「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明します。

資料6の「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」をご覧ください。

千倉地区では、昨年度、合計5回の検討委員会会議と保護者説明会を4回開催しています。

始めに、第1回会議を令和3年6月25日に開催しました。概要としましては、地区学校再編検討委員会設置要綱、千倉地区小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に係る協議・検討事項等について委員の皆さんに説明しました。

次に、第2回会議を令和3年7月30日に開催しました。概要としましては、千倉地区の中学校再編案を市が提案し、再編案のとおり千倉中学校と白浜中学校の統合について、議論を進めていくことになりました。また、千倉地区の中学校再編につい

ての保護者説明会及び地区説明会を開催していくことになりました。

事務局 次に、第3回会議を令和3年10月29日に開催しました。概要としましては、保護者説明会を11月下旬から12月中旬までの期間に、地区説明会を令和4年2月中に、それぞれ4会場で開催することになりました。

そして、令和3年12月9日、14日、15日、20日に千倉地区学校再編に関する保護者説明会を開催しました。概要としましては、千倉地区の中学校再編及び千倉地区の中学校の現状について保護者の皆さんに説明したところ、千倉中学校と白浜中学校の統合について、特に反対意見はありませんでした。

事務局 2ページを御覧ください。

次に、第4回会議を令和4年1月18日に開催しました。概要としましては、保護者説明会の概要について説明し、地区説明会を2月14日、15日、24日、25日に行うことになりました。千倉地区学校再編に関する地区説明会ですが、2月に4回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、延期することになりました。なお、この時点では、延期後の開催日程は未定でした。

次に、第5回会議を令和4年3月23日に開催しました。概要としましては、延期となっている、千倉地区学校再編に関する地区説明会の開催を、令和4年度の千倉地区学校再編検討委員会で開催し、会議を引き継いでいくことで決定しました。

また、今後は、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が実施された場合は、「保護者説明会や地区説明会」といった、不特定多数の方にお越しいただく説明会の開催は、「延期する」ことに意思統一した。

以上が、昨年度の検討状況となります。

事務局 続きまして、千倉地区学校再編検討委員会・保護者説明会での主な質疑回答を御覧ください。

始めに「統合の時期について」の質疑回答です。

1：「統合の時期は？」の質問に対して事務局からは、「千倉地区学校再編検討委員会の結論が出て、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議が1、2年は必要ではないかと考えています。」と回答しています。

次に、「統合後の学校の位置等について」の質疑回答です。

2：「統合中学校の校舎が、千倉中学校と白浜中学校のどちらになるのか、まだ決まっていないのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「統合中学校の位置や使用する校舎については、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての結論が出てから、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中で話し合っていくことになります。」と回答しています。

3：「校舎の立地条件について、最近の災害などを考えたとき、より安全な方が良いと考えますので、そういった視点も考慮していただきたいです。」の意見に対して事務局からは、「白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中

で、安全性も含めていくつかの観点で提案させていただきたいと考えています。」と回答しています。

事務局 3 ページを御覧ください。

4 : 「統合中学校の位置や学校名は、両地区の学校再編検討委員会による合同会議で決めることになっているが、その会議で学校の位置や学校名に反対する保護者が多かった場合はどうなりますか？」の質問に対して事務局からは、「合同会議で結論が出るまで協議をお願いすることになります。」

嶺南小学校の時も、かなりの回数を議論していただき、最後は、子どもたちの学校生活にとって、どこが良いだろうという視点で合意をいただきました。」と回答しています。

5 : 「統合中学校は、既存の千倉中学校、白浜中学校を使うのか、新設になるのか、明示しておいた方が良いと思いますが？」の意見に対して事務局からは、「合同会議で御提案をさせていただきたいと思います。この場では、子どもたちの環境、学習環境、生活環境を良くするには、どういう規模が良いかに重点を置き、議論をお願いします。」と回答しています。

次に、「他の中学校との統合について」の質疑回答です。

6 : 「統合時に生徒数が200人を超えても、6、7年経つと200人を割るようになりますが、その時は、また他校との統合の可能性があるのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「人数だけで学校統合を考えることは、難しいと考えます。」

通学もスクールバスで30分程度を上限と考えています。それ以上通学時間が長くなると、子どもたちの学校生活、朝の問題、放課後の問題等に支障が出てきます。統合には、人数だけでなく、学校生活の時間、通学時間等を加味しなければならないと考えています。」と回答しています。

7 : 「今回の統合の話は、白浜中学校の生徒数の減少が顕著だから、千倉中学校と統合させ、その次は、また考えよう的に思えます。」

それならば、外房4地区の中学校を統合し、現在の嶺南中学校よりもう少し白浜側に統合中学校を設立することに協議を移す方が良いのではないのでしょうか？」の意見に対して事務局からは、「学校の統合を考える場合、生徒の人数だけでなく、通学時間や通学距離など子どもたちの学校生活の時間を加味しなければいけないと考えます。ただ、千倉地区で、2校での統合はしない。もっと広範囲で考えるべきであるとの結論が出た場合、白浜地区に意見を伺い、同じような、もっと広範囲で考えるべきであるとの結論にいたれば、その時点で、また考えたいと思います。」と回答しています。

次に、「統合しないという結論になった場合について」の質疑回答です。

8 : 「千倉地区で、白浜中学校と統合はしないという結論が出た場合は？」の質

問に対して事務局からは、「その場合は、もう一度、白浜中学校の統合のありようについて、白浜地区の皆様にご提案することになります。」と回答しています。

事務局 4 ページを御覧ください。

次に、「統合の方法（対等か吸収か）について」の質疑回答です。

9：「白浜中学校の生徒数が少なくなったことにより、千倉中学校と統合したいという話だと思いますが、吸収合併ではなく対等な統合ということですか？」の質問に対して事務局からは、「生徒数で言えば、白浜地区から切実な問題として出されています。

ただし、数年後には、千倉中学校も同様な問題となりますので、抱えている問題は同じだと考えています。過去十数年間の小・中学校の統合では、対等や吸収といった表現はしておらず、「両校が一緒になる」などの表現をしてきました。」と回答しています。

次に、「小学校の統合について」の質疑回答です。

10：「小学校の統合についても、一緒に議論すべきではないでしょうか？」の意見に対して事務局からは、「白浜地区のPTA説明会で小学校もという声はありました。しかしながら、今は、中学校だけの統合を考えています。

ただ、今後、再編検討委員会の協議の中で、両地区で小学校も統合していこうという結論に至れば、教育委員会は、それを拒否する立場ではないと御説明しました。」と回答しています。

次に、「統合後の教員数について」の質疑回答です。

11：「令和6年度の統合しない場合の千倉中学校の2年生は1クラス27名のクラスで中学校生活が過ごせますが、統合した場合は、1クラス37名となります。

子どもたちに対する気配りが変わってくると思うので、統合後の先生を少し多めに配置していただくとクラスが37名でも、子どもたちが学校生活に適応しやすいと考えます。」の意見に対して事務局からは、「統合した場合は、正規の教員が多く配置されますので、1クラス37名などにならないよう、教育事務所や県にお願いしていきます。

学校においても、多く配置された教員を調整し、なるべく子どもたちの負担にならないように、特に統合初年度については、1クラスの人数が、極めて少ない人数になるような配慮をしながら、大事に過ごしていけるようにしたいと思っています。」と回答しています。

最後に、「部活動について」の質疑回答です。

12：「部活動は、中学校を統合することにより増えることはありますか？」の質問に対して事務局からは、「基本的には、統合中学校の校長が最終的に判断することになります。ただ、それほど生徒数が増えるわけではないので、現在の部活動とそれほど変わらずに維持していくということが、もっとも見込まれます。」と回

答しています。

以上で、説明を終わります。

進行 「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」の説明が終わりました。御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

進行 はい、お願いします。ただ今、マイクをお持ちします。

委員 この会議に出るまでは、私としては、間接的ですけども、中学生の一保護者という立場でね。この問題も少し、本気ではありませんが、考えさせていただきました。

そうしたときに、大きな関心事が3つあるわけですね。1点目が、要するに、「いつ」一緒になるのか。後で考えを言いたいと思います。2点目が、これが一番大事な訳ですけども、「どこに」ですね、どこになるんだと。それから3点目が、要するに「吸収合併なのか、あるいは、新設統合学校なのか。新しい学校を造るのか。」これも色々あって、大きい問題な訳ですね。

それで、まず一つですね。「いつ」ということ、この回答を見ると合同会議が1、2年先、まあ、去年の場合ですから。合同会議をやったから、すぐに学校ができるのかというわけでは無いのですよね。そうすると、数年後と考えて良いのかなと。

それと一つ、たくさん意見があると焦点が絞れなくなってくるわけで、一番は最初に反対意見は無かったということがあります。それで、3ページに入りますと、千倉の方が反対した場合だとか。まあ、この辺はもうあまり考えなくて良い部分なのかなと少し考えます。

それからですね、ここを一番知りたいのですが、要するに大事なことは、場所なわけでした。その場所について、このように回答しているのですね。千倉地区学校再編検討委員会で、要するに委員会とは何かと見ましたら、この四角を見ましたら、ここだけなんですよね、一般市民は入ってないんですよね。一般市民から意見を聞くことはあって、その意見を参考にして、ここで結論を出すんですよね。それで、ここが一番難しいところで、どうやって出していくのか。要するに、この場で、ここに回答している訳ですね。ここが提案しなければならない訳ですね。千倉中が良いのか、白浜中が良いのか。あるいは、新しいところが良いのか。その要するに、具体的に言って行く訳ですから、どのようにという部分を教えていただけたらと。

それからですね、3点目の大きいところですね。3ページに書いてあります「位置や学校名は、合同会議で決める」、これは、この会議と白浜地区の会議で、ということは案が無ければ話になりませんよね。その案をどうやって煮詰めていくのか。それで保護者会の説明会は、去年は4回行ったと言って、今年も4回ほど予定されています。保護者からの意見を聞いて、それを決定事項とできるような要素が出てくるといことは、正直期待できないと思います。

一意見はあるかもしれませんが、「よしそれ採用」とはならないですよ、中々ね。ですから、要するに具体的に、どのようにというか、今までも話し合ってきたでしょうから。どのように決めて行こうと、もし案があればね。ちょっと教えていただきたい。といったところです。以上です。

進行 教育長、お願いします。

教育長 それでは、いくつかに分けて回答をさせていただきます。

まず、「反対は無かったか」ということですが、白浜地区でも、千倉地区でも説明会等においては、統合に反対するということは、ありませんでした。

それと、「いつ、どこに」ということですが、1年、2年という回答はしてあります。といいますのは、早ければ、1年以内で結論が出ることも想定できるだろうと。ただ私どもの立場からすると、最初から1年ですとか、年数を区切って結論を出していただく立場ではないので。

皆様方の千倉地区学校再編検討委員会で、必要な協議をしていただいて、回答にあります、1年、2年といいますのは、早ければ1年以内で結論が出てくるだろうという想定で1年と回答をしています。長ければ、2年、3年とかかることもあるだろうということで、私どもとすると、皆様方の結論次第で早くなる場合もあるだろうし、2年、3年とかかるだろうと、そういうことで先ほどの読み上げていただいた回答になっております。

もう一点ですが、学校の位置等については、合同の会議の場で私どもの方から提案をいたします。色々な災害ですとか、あるいは、建物の規模ですとか色々な要素を含めて、あるいは、通学する両地区から生徒が集まってくるわけですから。

その両地区から集まってくる子どもたちの通学にかかる時間等を考えて、そういったものを要素として、合同会議の場において私どもの方から提案させていただいて、皆様方に御協議いただくということを考えております。これでよろしいですか。

他にまだありましたでしょうか。

委員 統合の形態について。

教育長 統合の形態につきましては、そこに書いてありますとおりです。吸収とか対等とか、私どもはそのようなことは考えておりませんので。嶺南地区と同じように考えております。新しい地区を創っていくんだと。多分嶺南小学校、嶺南中学校の子どもたちは、小中学校を卒業して行って、大人になっていったときに、おそらく和田、丸山という意識は無くなってくるのではないかと考えております。

翻って私どもは、小学校に入るときは、丸山町立豊田小学校でした。当時、丸山町には、丸小学校と千歳小学校と大井小学校と4校あったわけですが、私どもは、丸山中学校に入学して、丸山中学校を卒業しましたので、旧豊田地区とか旧丸地区だとかという意識は、かなり薄れてきまして丸山地区で育ったという意識を持ったわけです。

今後、千倉地区と白浜地区の統合が進んでいったときには、両地区の合同地域を自分たちが育った地域だという意識を持って育てたいと願っていますので、吸収とか対等とか、そういったものは考えておりませんで、新しい地区を子どもたちの中で育てていくという意識を持ってもらったらと願っております。以上です。

進行 よろしいでしょうか。

委員 はい、それでは、場所等は委員会の方から提案ということですね。

教育長 委員会が2つありますが、学校再編検討委員会の方に教育委員会から提案をいたします。それで議論をしていただくことを考えております。

進行 よろしいでしょうか。

委員長 ちょっと補足です。これは私の立場を申し上げることになるのですが、今まさに、委員さんがおっしゃったように、先ほど、委嘱状をいただいたと思うのですが、結果的に委員になっていらっしゃるわけで、これは教育委員会から私どもが、地方自治法によって委任されていると私は理解しております。

教育委員会の方から、こういう風な問題あるのだけれども検討してくださいと。その根拠になるものが、教育委員会の方が義務教育の親御さんにですね、「入学すべき学校の指定通知」ということで、学校の位置を決めないといけないという、その学校の位置というのは、いま南房総市の場合には、議会で条例を決定して設置条例というものをつくっておるという風なことで、まず理解しております。

南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱の第2条には、ちょっと読んでいただくと分かるのですが「必要となったとき」、教育委員会の方で考えて「学校再編について必要となったとき」にこの委員会を立ち上げるとなっております。

この千倉の場合は、どういう訳で立ち上がったかなと考えますと、初めての委員さんには、中々難しいかと思いますが、すでに先行して白浜地区でですね、白浜中学校で先行して、最終的には「千倉中学校と統合したい」という風な御意見をいただいたという、きっかけというか動機があって、「千倉に検討委員会がつけられた」という風に理解しています。

従いまして、まさにですね、委員になりましたので、今質問されるような、こういうことをですね、これから議論の中で、反映していただければならないと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

進行 よろしいでしょうか。

委員 はい、分かりました。

進行 はい、他に何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

教育長 先ほど、委員さんの御質問、御意見の中で、「市民の方々に」というお話が、言葉があったと思いますけども。ただ一つの議題としまして、「学校の位置」について、先ほど申し上げましたように私どもの方から提案いたします。

ここで議論をいたしますけど、これまでの他の地区の統合など、そういうことを考えたときに、PTAの役員方々は、それぞれ自分の学校のPTA、保護者の方々に意見を、何らかの形で求めて、自分たちのPTAの会員は「こういう意見を持っている」というようなことを、まとめるようなことをしていただいております。

それと、区長様方には、区長会議などで他の区長様の御意見をいただくというようなことが、これまでにありました。

それで今回の千倉中学校が白浜中学校と統合するかどうかについての地区説明会を4回開催ということで、これから提案いたしますけども、同じように、ここで議論したことについて、方向性が見えた段階で、ここの委員会の判断で地区説明会や保護者への説明会等を開いて、それをまた基にして、ここでまた議論していただくということで多くの方々の御意見、考えを伺いながらこれまで進めてきておりますので、千倉地区、白浜地区の合同の会議においても同じような形を取って行こうと思っております。

進行 はい、よろしいでしょうか。

それでは、他にご質問等がございましたら。

それでは無いようでありますので、次に移らせていただきます。

進行 それでは、次第の7、議事に入る前に御報告いたします。本日の出席委員は、19名中19名であり、過半数に達しておりますので、南房総市学校再編検討委員会設置要綱、第7条第2項の規定により、会議は成立いたします。

次に、本検討委員会は、同設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することになっております、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っております。また、市のホームページに委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了承をお願いします。以上で、報告を終わります。

7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、規定に因りまして暫時、議長を務めさせていただきます。

傍聴人の申し出はありますか。

進行 ございません。

議長 はい、ありがとうございます。

それでは、傍聴人がいないということですので、直ちに議事に入ります。

議事の(1)「千倉地区学校再編に関する地区説明会(意見交換会)の日程等について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 議事の(1)「千倉地区学校再編に関する地区説明会(意見交換会)の日程等について」ですが、資料7、「千倉地区学校再編検討委員会の日程(予定)について」の6月のところを、御覧ください。

「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）の日程（案）」としまして、6月23日（木）に、千倉七浦体育館を会場として、6月28日（火）に、千倉忽戸体育館を会場として、6月29日（水）に、千倉子ども園体育館を会場として、7月1日（金）に、千倉小学校体育館を会場として、開催する（案）を考えさせていただきました。御審議をお願いします。

また、千倉地区住民の皆様への周知の方法ですが、6月9日（木）発送の市の回覧文書配布による周知、小中学校及び千倉子ども園の児童生徒及び園児を通して保護者様への周知に、資料8「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）を開催します」の配布を予定しています。

また防災行政無線による千倉地区限定の放送で地区説明会開催のお知らせの放送を予定しています。

次に、地区説明会の当日の資料についてですが、昨年の保護者説明会のときに配布した、資料の「資料3 千倉地区の中学校再編」と、「資料4 南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（白浜地区・千倉地区）」と、「資料5 表面が、南房総市立小学校児童数 推移見込み（令和4年度～令和10年度）」、その裏面が「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和4年度～令和16年度）」及び、「資料9」として、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要」を配布することを考えています。

なお、「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等の場合には、委員長と協議の上、延期も考えたいと思います。

重ねてご審議のほど、よろしくお願いします。

議長 ただいま、事務局から説明がありました。本件につき、質疑、御意見等がございましたら、御発言願います。

議長 はい、どうぞ。

委員 前回もちょっとあったと思うのですが、保護者説明会、千倉忽戸体育館、千倉子ども園に出席したのですが、非常に寒い時期で震えながら出席したのですが、検討委員の出席者16名、皆さんも出席されたと思いますけども、参加者3名だったんですよね、それで、千倉子ども園が6名の参加者でした。

あの、何か、非常に冷めているというか、あの、何ていうか、もっと出席してくれるような方法をもうちょっと考えた方が良いと思うのですが。あの、ただどっかに載せるとか、そういうことではなくて、もっと良い方法で、もっと数多くの人に参加してもらえるような方法を考えて行かないと、ただ説明会を開催したということだけになってしまうのですね。ただ開催しましたよと。確かに地区説明会を開催しましたよ、参加者3名でしたよ、5名でしたよ。これでは、ちょっと寂しい限りなのでね。

もっと何か周知徹底して、もっとアナウンスして。もっと大勢の人を是非、集める方法を考えていただきたいと思います。すいません以上です。

議長 はい、これについては教育長どうぞ。

教育長 はい、これについては、確か前回も委員から同じ御意見をいただきまして。私どもそのとおりであるなと思っておりますので、今回は寒いではなくて、暑いのではないかと感じておりまして、この検討委員会委員の皆様には、大変御苦勞をおかけするわけですし、集まって会議をしていただくわけですし、できる限り、集まれるように努力したいと思います。

ただ、あまり関心が無いのかなという気もするのですけども、それでも諦めないで、色々な形で呼びかけていきたいと思います。

議長 はい、どうぞ。

委員 えー、初めてでいっぱい発言すると申し訳ないのですけども。やっぱり、今のことにに関してですけども、私も前任の方から大変参加が少なく盛り上がりには欠けるとよく聞いています。それで盛り上げる方法ってあるのかなと。

まず一つ、今までやっているわけですよね。ごく少数の方が参加されている、千倉地区4会場で39名。それでこの回覧を見ます、一体何を期待して来るかな。参加された39名の方は、12月中に来ているわけですね。

そこで、色々話し合われたことが、先ほど説明のありました資料6の中に少し入っている。それでこの回覧を見ました、中学校の再編について検討します、地区説明会、何の説明会なのかな、要するにどういうことかというね、この私も先ほど確認させていただきましたけども、ここまでの情報がちょっと入っていると良いのかなと。

つまり、教育長さんがおっしゃいました、「中学校の統合はありきですよ」、統合はあるということとして、それについて具体的に何でしょうか、こういうことが問題であると。要するに「問題点は何もない」のですね。説明会をします、意見交換会、大元が無いと、問題点が無いと意見が無いんですよ。交換する必要もないし。

その辺をこの回覧にも少し入れて、現状ですよ、今までこういうようなことが話し合われていて、こういうことが特に大きな課題なんですと。そういうようなことが少しでも入っていると、ちょっと、「んっ？」という感じにはなりますよね。何が何んだか訳が分からない。来てない人はまず分からないですよ。どこまで行っているのか、先ほど私も言いましたが、一保護者ということですね、間接的ですけども、ちょっと意見を言わせていただきましたけども。

その辺、進み具合をちょっとでも入れる、お知らせする、そういうものが入っているとちょっとは違うのかなということを、ちょっと感じました。以上です。

議長 これは、要望としてということによろしいですか。

委員 そうですね。今までの経緯を折角なので。

議長 他にありませんか。

<しばらくの間>

議長 それでは、委員の皆様方には、大変でございますが、ただ今ご説明したとおり4会場で恐縮ですが、都合の付く方は御参加いただきたいと思います、よろしくお願いします。他に意見が無いようでしたならば、「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）等の日程について」は、決定することよろしいですか。

議長 よろしいですか。

議長 はい、異議がないということで確認します。

議長 次に、議事の（２）「検討委員会第7回会議の日程について」を議題とします。
事務局からの説明をお願いします。

事務局 議事の（２）「検討委員会第7回会議の日程について」ですが、資料7、「千倉地区学校再編検討委員会の日程（予定）について」を、御覧ください。

第7回会議の（予定）として、地区説明会が終わった後の、7月中旬～下旬を予定しております。そこで、「千倉地区学校再編検討委員会の方針」について、検討していただき、千倉地区の方針を出していただけたらと思います。

開催日の調整につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、委員長、副委員長、事務局で開催決定し、委員の皆様や関係者の皆様には、後日、通知するというようにさせていただきたく思います。

また、「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等がある場合には、延期も考えたいと思います。以上です。

議長 はい。ただいま、事務局より説明がありました。この件につきまして、御意見、御質疑がございましたら、委員の皆様方、御発言をお願いします。

事務局の方からも話がありましたように、最終的な、この日が結論といいますか、千倉の方針が決定付けをされるという風なことでございますので、前段で色々説明がございましたように新しい委員さんにつきましては、自宅に帰りましたらですね、更に説明資料を各自、読み砕いていただきまして、この最終的な検討委員会の日程に臨んでいただければというふうにかがえておりますのでよろしくお願いします。

議長 御意見ありませんか。

議長 それでは、「検討委員会第7回会議の日程」については、事務局の説明のとおりとしてよろしいですか。

議長 はい、それでは御異議無いものと認めまして、このような形で、委員長、副委員長、事務局を交えて話し合いながら最終的な日程を決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長 それでは、傍聴人がいないということで、議事の（１）、（２）ともに審議が終了いたしましたので、議事については、これをもって終了とさせていただきます。事務局に進行の方をお渡しします。よろしくお願いします。

進行 議事の進行をありがとうございました。

それでは、次第の８、その他ですが、事務局から２点、お知らせがございます。

８ その他

事務局 それでは、次第の８「その他」ですが、２点お知らせがございます。

１点目は、令和４年度の「報償金の支払いについて」ですが、設置要綱第１０条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額１，０００円となっています。

夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。報償金は、口座振込とさせていただきます。

なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っておりませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、御了承いただければと思います。

２点目は、「本日の会議録について」ですが、委員長と副委員長に会議録を御確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思います。以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

進行 はい、お願いします。

委員 私の方から疑問に思っていることというか、現状の確認について１点ありまして、白浜中学校ですね、生徒数の減少により通常教育について一部制限がかかりそうである、又は、かかってきている。そのような問題に対して学校再編という形で対応をしていくというか、子どもたちの学校環境を整えていこうというお話だと思うのですが、例えば現状、危機的な状況にあるので、このような場が開かれてそれに向けて皆さんで検討を続けているのだと思うのですが。

もう、今現在で例えば、白浜中学校の方で、部活動、好きな部活動ができなかったりして他の中学校に、学区が変わってですね、通学している子どもたちがいるのでしょうか。また、そういったような状況というのは起こっているのでしょうか。

進行 はい、お願いします。

教育長 今すぐ、白浜中学校が存続できないとか、教育活動が成り立たないとか、そういう状況ではありません。私の方から総括的に話をして、１年半前まで白浜中学校の校長をしていた安田参事がいますので、白浜中学校の状況は御説明申し上げます。

南房総市内の中学校の部活動については、かつての生徒数の多かった時代と比べ

るとどこでも部活動は、少なくなってきました。千倉中学校も剣道部、陸上部、そういったものが無くなってきました。これは市内、あるいは、安房地区どこでも共通の状況です。

あともう一つは、部活動に関して申し上げれば、今は市内であれば、この部活動をやりたいという希望があれば極力教育委員会としては、本来は通学するべきではない中学校に通学することを認めております。従いまして、現在千倉中学校には、白浜地区に住んでいる2年生が8人ほど部活動の為にということで、これは従来、かなり以前からバレーボールをするために千倉中学校に来るとか、あるいは、柔道の為に来るとか入り混じった状況というものは千倉、白浜に限らず、市内ではいくつか見られます。

あとは特段、もう学校が成り立たないから来年、再来年にも統合しなければならないという状況にはありません。詳しい状況については、安田参事の方から捕捉いたします。

参事 それでは、今の教育長の話を受けまして、私2年前まで白浜中学校で校長をしておりました。当時は全校生徒数が60人を割っておりました。それで3学年の生徒で部活動がですね、全部で6種類ございまして例えば野球部ですと、1年、2年、3年生の合計で9人そろえば夏の大会に参加することになります。

ただイメージできると思うのですが、夏の大会が終わると3年生は引退します。今度は1、2年生で新チームをつくって新人戦に出場するのですが、当然ながら9人そろわない状況となり、これは白浜中学校に限らず、市内の6中学校のうちチームができる学校が半分あるかという状況ですので白浜だけではないのですが、そういった場合は、新人戦は他校と合同チームをつくって出場するという、そういう方法を取っておりました。

なお野球部だけでなくバレーボール部も例えば、千倉中で3年生、2年生で6人そろう学校もあれば、白浜中は1、2、3年生でやっと6人そろってという学校の状況もございますし、レギュラーメンバーがそれだけなくて、他の学校と合同チームをつくって、年によって違ったのですが、2年前はそういう状況でした。

他に陸上部、これは個人で出場できます。テニス部も個人戦ということで、個人戦とはテニスの場合は2人ペアで1つの個人の出場ということになるのですが。

そういうことで部活動については、子どもたちの希望で選びますので、年によってそのスポーツの野球であれば9人がそろうか、バレーボールであれば6人そろうか、年によって少し違うのですが足りない場合には、何とかしてその子どもたちが大会に出場できるように他校と連携して、その機会を得られるようにしておりました。現在もそういう形を取っておると思います。ちょっと分かり難かったかも知れませんが、そのような形でやっておりました。以上です。

進行 よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。因みに、白浜地区の子どもたちが千倉中学校に通学することは、同じ市内なので可能ということですが、例えば、千倉地区に通学する児童、生徒さんがいらっしゃるということですが、白浜地区って結構、館山寄りの白浜地区という場所もあると思うのですが、館山市だとか他市に通学するという希望は難しい状況なのでしょうか。

進行 お願いします。

教育長 令和4年度から厳しくしました。市内はできるだけ、保護者、子どもの希望に沿った形で、本来指定されている学校以外のところに通学することは認めています。

ただ、市外については、条件を厳しくしております。館山市と同様の条件でありまして、といいますのは、昨年度の状況ですと、館山市から南房総市へ来ている子どもが60名を超えていました。南房総市から館山市へ行っている子どもが25名を欠けるくらいで極端に人数が違っていましたので、私どもの負担もかなり大きくなってきておりましたので、私どもが決めている、館山市と同じことを決めているわけですが、その条件に合わない限りは、市を越えての通学は認めないということで、令和4年度からやっておりますので、例えば白浜地区の子どもが館山市の一番近い中学校の館山中学校に行くとなると、かなり条件が厳しくなってきたり部活動をやりたいとかのそういう理由だけでは行けない状況になってきております。私どもも逆に私どもが設定した10個くらいの条件に当てはまらない限りは認めないということになっておりますので、今までは館山2中学区から千倉中でバレーボールをやりたいということで市を越えて来ていたこともありますけども、そういったことは無くなってきている状況です。よろしいですか。

委員 はい、ありがとうございました。

進行 よろしいですか。他に何かございますか。

9 閉会

進行 特に無いようですので、以上をもちまして、千倉地区学校再編検討委員会第6回会議を閉会いたします。

御協力をいただき、ありがとうございました。

<閉会>